

2019 年度
(令和元年度)

事 業 報 告



学校
法人 至学館

目 次

I 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立	1
2. 財政基盤の確立	1
3. 教職員の職業生活を充実させるための施策	3
4. 学校法人至学館ガバナンス・コードの制定	3
5. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	4
6. 教職員の安全管理・健康管理	4
7. 事務職員の研修制度の充実	4

II 至学館大学及び至学館大学短期大学部の事業報告

1. 短期大学部の改組について	5
2. 教学運営の重点課題	6
3. 研究の促進	8
4. 学生支援の強化と充実	8
5. 学生募集力の強化・充実と広報活動	9
6. 学生の進路支援対策	13
7. 施設・設備の整備	14
8. 産官学連携の推進	14
9. 国際化の推進	15

III 至学館大学高等学校の事業報告

1. 教育目標	16
2. 令和元年度の重点目標	17

IV 至学館大学附属幼稚園の事業報告

1. 学校評価への取り組み	19
2. キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進	20
3. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進及びその 研究発表と保育公開の開催	20
4. 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み	21
5. 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への 本園の方針と活動の発信	21
6. 至学館大学附属幼稚園独自の2歳児教室	21
7. 子どもを元気にする行事の企画と実施	21
8. 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施	22
9. ちびっこレスリング教室を含めるクラブ活動の充実	22

10. 園児募集目標	22
V 人事関係	
1. 教職員数	23
VI 各校状況	
1. 設置学校	23
VII 設置校別学生数等の推移一覧表	
1. 設置校別学生数等の推移一覧表	24

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

各理事の学校法人の運営に関する権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理運営機能の一層の充実に努め、理事会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムを構築するという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 私立学校法が、令和2年4月1日に改正されることを受け、寄附行為及び役員報酬規程の改正に関する見直しを行った。今回改正のポイントとなる①役員の職務と責任の明確化、②経営力の強化（中期的な計画の作成）、③情報公開の充実、④破綻処理手続の円滑化のうち、特に①、②の項目の重要性を確認し、寄附行為の改正を行った。具体的には、学校法人と役員との関係を明確化（委任に関する規定）、監事の機能強化、5年の中期計画作成などである。
- ◆ 大学運営においては、運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者）を柱として、各諸問題への対応や情報の共有化を図り、迅速な意思決定のもとに、教学組織と事務組織の連携した協働体制を構築して理事長・学長を補佐している。定期的な開催以外にも、事案によっては随時開催しており、本年度は10回開催した。特に、改正労働法の関係では、産業医・産業保健機能の強化や年5日の年次有給休暇取得の義務化への取り組みを推進した。

2. 財政基盤の確立

財政基盤の強化という課題の中で、中長期的な視点を踏まえた計画的な予算編成（収支計画）、外部資金（各種補助金、受託研究費等）の導入・活用、財務諸表における項目毎の分析と点検・評価を進めるという目標を踏まえて、次の取り組みを行った。

- ◆ 学納金について
令和元度は幼稚園を除き、各設置校は入学定員を確保しているが、学生現員数の減少により学納金収入は昨年度より3,058万5千円減の26億9,966万8千円となった。健康スポーツ科学科の定員増(1学年30名)は今年度で完成年度となり、今後は学年進行に伴う学納金の収入増は望めない状況である。また、18歳人口の減少をはじめ競合校の進出などもあり、学生募集は今後も厳しい状況下にある。
今後も学生、生徒、園児の定員確保に努めながら、収支構造の改善策として、改組や学納金の改定等も検討していく必要があり、令和3年度より大学及び短大の学納金の改定を行う予定である。
- ◆ 学納金以外の収入について
寄付金収入は、レスリング部関係寄付が昨年度より減り、減収となっている。
私大経常費補助金及び愛知県経常費補助金が減収となっている。
今後の補助金確保の見通しとしては、経常費補助金は年々減収になっていくと考えられるため、その他の特別補助金等の獲得に向けて国の動向を確認しながら各事業に取り組んで行く必要がある。
- ◆ 外部資金の獲得状況について
大学の研究活動においては、科学研究費補助金を11件申請し760万5千円を獲得した。
さらに、大学の健康科学研究所では、アスリートへの栄養サポートを依頼する企業が年々増加し、令和元年度は694万3千円の収入があった。
その他、大府市の「おおぶコンディショニング大学」、名古屋市の「大学への論理的消費の普及啓発事業」の委託事業で190万円の収入があった。
- ◆ 中長期的な施設・設備の取得や改修資金、退職給与引当金の特定資産化の計画に基づき、令和元年度は予定どおり取崩と繰入を行い、今年度末の各引当特定資産は次のとおりとなった。

- ・退職給与引当特定資産 385,261,502 円
- ・施設改修引当特定資産 1,201,037,623 円
- ・設備整備引当特定資産 60,002,160 円、

◆ 財務比率について

過去5年間の貸借対照表及び事業活動収支計算書の各関係比率は、以下のとおりである。

現時点で収支バランスはほぼ安定した状態であるといえるが、収入のほぼ90%が学生生徒納付金と補助金であり、学生・生徒・園児数により収入がほぼ決まる状況である。また、今後の施設改修資金を確保するためには、人件費依存率の低下、経常収支差額比率の向上を目標としながら持続性のある事業計画の策定に取り組んでいきたい。

(1) 貸借対照表関係比率

No.	比率名	H27	H28	H29	H30	R01
1	固定資産構成比率	68.8%	67.7%	82.5%	82.3%	82.5%
2	有形固定資産構成比率	65.1%	64.1%	64.9%	65.2%	63.9%
3	特定資産構成比率	0.1%	0.1%	14.2%	12.9%	14.4%
4	流動資産構成比率	31.2%	32.3%	17.5%	17.7%	17.5%
5	固定負債構成比率	7.9%	7.3%	9.2%	8.9%	8.6%
6	流動負債構成比率	7.0%	6.6%	6.3%	6.0%	5.7%
7	内部留保資産比率	17.0%	18.4%	17.6%	18.2%	21.0%
8	運用資産余裕比率	94.5%	95.1%	95.6%	93.1%	104.9%
9	純資産構成比率	85.1%	86.1%	84.5%	85.1%	85.6%
10	繰越収支差額構成比率	-38.1%	-36.7%	-35.2%	-35.6%	-35.9%
11	固定比率	80.8%	78.7%	97.6%	96.6%	96.3%
12	固定長期適合率	74.0%	72.5%	88.0%	87.5%	87.5%
13	流動比率	444.2%	489.7%	277.4%	297.0%	306.1%
14	総負債比率	14.9%	13.9%	15.5%	14.9%	14.4%
15	負債比率	17.5%	16.1%	18.3%	17.5%	16.8%
16	前受金保有率	560.6%	580.8%	341.4%	373.4%	398.6%
17	退職給与引当特定資産保有率	—	—	49.6%	49.0%	49.8%
18	基本金比率	99.8%	99.9%	97.8%	97.9%	97.9%
19	減価償却費率	54.8%	55.5%	56.1%	55.7%	57.6%
20	積立率	50.4%	50.7%	53.5%	53.2%	56.5%

(2) 事業活動収支計算書関係比率

No.	比率名	H27	H28	H29	H30	R01
1	人件費比率	63.3%	62.8%	61.9%	61.6%	63.4%
2	人件費依存率	86.2%	89.4%	85.8%	86.9%	84.5%
3	教育研究経費比率	24.6%	23.3%	24.3%	27.0%	26.3%
4	管理経費比率	7.6%	8.1%	8.2%	8.1%	9.8%
5	借入金等利息比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	事業活動収支差額比率	4.5%	6.5%	6.0%	3.1%	0.3%
7	基本金組入後収支比率	98.1%	97.6%	100.2%	104.4%	100.7%
8	学生生徒等納付金比率	73.4%	70.3%	72.1%	70.8%	75.0%
9	寄付金比率	0.6%	1.4%	1.0%	0.3%	0.3%
10	経常寄付金比率	0.5%	0.4%	0.5%	0.1%	0.1%
11	補助金比率	20.5%	19.6%	21.2%	20.5%	20.5%
12	経常費補助金比率	20.1%	19.5%	20.9%	20.4%	20.3%
13	基本金組入率	1.5%	4.2%	6.2%	7.1%	1.0%
14	減価償却額比率	5.6%	6.8%	6.8%	7.0%	7.5%
15	経常収支差額比率	4.5%	5.8%	5.6%	3.3%	0.4%
16	教育活動収支差額比率	4.2%	5.6%	5.5%	3.2%	0.2%

3. 教職員の職業生活を充実させるための施策

働き方改革関連法が成立したことにより、4月から労働時間規制として、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置の基準」に基づき、学園の各設置校の体制整備や年次有給休暇の5日以上の取得が義務化されたことを受け、就業規則等の規程改正を行うとともに、確実な運用を実施していかなければならない。

また、改正労働安全衛生法においても、「産業医・産業保健機能の強化」が求められており、衛生委員会の役割を明確化するとともに、産業医との連携を図って行く必要があるため、以下の取り組みを行った。

- ◆ 令和元年度より、勤怠管理システムを導入し、PCやスマートフォンで出退勤時間の打刻をする取り組みを開始した。各設置校の労働時間制度の制定については、各労働組合と協議し、附属幼稚園は4月から、至学館高等学校は7月から1年単位の変形労働時間制を導入し、同時に就業規則等の整備を行った。大学・短大については協議が難航したことから、制度の導入には至っていないが、他大学に労働時間制度についてヒアリングを行うなど、情報収集を行った。大学・短大については、令和3年度の制度導入を目指して取り組む計画である。
- ◆ 年次有給休暇の5日間の取得については、原則として前期中に3日間、後期中に2日間取得することを原則とし、取得できていない教職員には、個別に年休の取得日を指定するなど、5日間を確実に取得するように推進した。
- ◆ 産業医については、労働安全衛生法の改正に基づき、契約内容を見直したうえで契約書の締結を行った。また従来の衛生委員会規程が簡素なものであったことから、法律の求める項目を規程に盛り込み、全面的な改正を行った。

4. 学校法人至学館ガバナンス・コードの制定

平成29年5月に文部科学省より発表された「私立大学等の振興に関する検討会議」の議論のまとめにおいて、『学校法人や私学団体の自主性を尊重するためのガバナンス・コードのようなガイドライン策定が必要である』との提案がなされ、平成30年3月に『私立大学版ガバナンス・コード』が日本私立大学協会憲章として制定されたことを受け、本学園においても独

自のガバナンス・コードを制定する必要があるため、以下の取り組みを行った。

- ◆ 本学の実状に応じて、公共性と自主性を基本にした自立的な取組みとして活用できる独自のガバナンス・コード（案）を作成した。
- ◆ 建学の精神、理念、教育と研究の目的に関する項目において、本学の特色である『人間力』について言及することとした。

5. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、教育・研究活動や財政状況等について情報公開を積極的に進め、社会的責任を果たすという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ ホームページにおいては、財務情報（事業報告書、資金収支計算書、貸借対照表、決算概要等）、教育研究活動、自己点検・評価をはじめとして、公的研究費の不正使用防止、ソフトウェアの適正管理、教育研究活動、動物実験などを詳細に開示している。また、社会的責任を果たすという目標を踏まえ、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画や女性活躍推進法に基づく行動計画なども積極的に提示した。また、日本私立大学協会が進める「大学ポートレート」にも参画しており、今後もこれらを継続するとともに、学生・生徒等の課外活動の成果や期日前投票所の設置・運営などの社会貢献活動についても積極的に公開することで、ステークホルダーをはじめ広く社会に情報発信を行っていく。

6. 教職員の安全管理・健康管理

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 82 号）により「ストレスチェック」の実施が義務化され、本学においても毎年実施しているが、不安定な精神状態に及ぶケースや障害を抱えるケースなどが職場で散在してきているため、症状を訴える職員への適正な対応方法や、罹患後の快復による復職の際の支援プログラムの企画と運営を備えることが必要であり、以下の取り組みを行った。

- ◆ 外部医療機関による「ストレスチェック」を今年度も実施し、高ストレス判定者については、希望制で医師面談を実施し、相応のケアを実践した。
- ◆ 全国的に精神上的のトラブルに伴う休職が増加しており、本学園においても各設置校で増加している状況である。復職の判断やその後のフォロー体制が不十分な状況では、一度復職しても再度休職してしまうということになりかねないため、休職規程を全面的に改正し、適正な対応をとるための体制を整備した。

具体的には、復職の適切な判定並びに円滑な職場復帰を目的として復職委員会を設置することとし、産業医や主治医との連携を図り、職場復帰支援プランを作成し、復帰後のフォローアップを充実する内容とした。

7. 事務職員の研修制度の充実

今後ますます国際化が重要となる中で、語学力向上を含めた各種研修メニューの見直しを図るとともに、事務職員及び教員の能力開発への取り組みを強化し、もって人財育成を図る。

そして、学園がその業務を円滑に進め、経営目標を実現して財務体質の改善と成長性を確保していくために、各職階に求める能力等の内容を把握し、自己の能力、態度との差を掴むことによってより一層の自己啓発を促すため、以下の取り組みを行った。

- ◆ 外部研修への職員派遣や派遣者を講師とする内部研修が定着し、各自が率先して研修内容を企画するようになり、プレゼンテーション能力の向上も見られた。
- ◆ 業務に関連する公的資格等の取得に積極的にチャレンジする職員が増え、徐々に合格者も増加傾向にある。

- ◆ 語学力（特に英語）向上に向けた TOEIC 等へ積極的にチャレンジする職員が増え、今年度は3名が上位ランクに上がり奨励金を獲得することができた。

Ⅱ. 至学館大学及び至学館大学短期大学の事業報告

グローバル化や情報社会の進展、少子化や超高齢化の問題等、社会の急速な変化によって、個人にも、社会にも将来の予測が困難な時代となっており、地域社会や産業界では次代を切り拓く人財養成への期待が高まっている。こうした社会情勢の中、大学進学率が一定の停滞状態となり、18歳人口の減少による大学進学者数の減少が問題視され、そして世界各国からの情報が絶え間なく流入する時代に教育・知の拠点である大学は国の垣根を越えた国際化・グローバル化への諸活動など、取り組むべき課題は散見しており、国際社会のニーズをよりの確にとらえた教育内容の充実・提供が必要となる。

そこで、本学では、平成29年度に国際大学協会（IAU）による国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS2.0）において自己点検・評価を行い、今後の国際化に向けた取り組みについてUD委員会を中心に進めていた。

また、大学は平成30年度に大学基準協会による至学館大学の第2期認証評価に対する改善報告書を提出し、短期大学部は令和元年度に提出した。いずれも基準協会からの評価は「適合」の判定を受けた。以上に加え、大学及び短期大学部の自己啓発委員会は、この間、延期されていた外部評価委員（3名）を加えた自己点検・評価を実施した。報告書の一部文言の修正が指摘されたが、概ね良好であることが認められた。このような自己点検・評価活動により、令和元年度は、大学自らが主体的な改革・改善を行い、教育の質向上と更なる充実を図るとともに、これまで培ってきた建学の理念「人間力の涵養」に基づく「教育」が、広く社会の理解と支持が得られるように努めた。

1. 短期大学部の改組について

- ◆ 全国的な四大への進学率の上昇に反して、短大は年々志願者数が減少し、定員割れの傾向が顕著となっており、閉校する短大もある。日本私立学校振興・共済事業団の平成30年度調査によると、大学の入学定員未充足の学校の割合は、前年度の39.4%から36.1%に減少しているのに対して、短大の入学定員未充足の学校の割合は、前年度の67.1%から70.4%に増加しており、短大経営の厳しさを物語っていた。

本学の短期大学部体育学科は、これまで定員割れもなく推移してきているものの、志願者数の減少傾向が続いていた。こうした状況を踏まえて、短期大学部の改組（四大化）に向け、令和元年度は学内検討を集中的に進め、文部科学省等への事前相談などを行っていくこととしていた。

そこで、重点課題として、①短期大学部体育学科への志願者の推移や志望動機などを分析し、存続価値やニッチな分野としての生き残りの可能性はないのかも含めて検討する。②短期大学部の改組（四大化）の必要性和大学全体としての学科構成などを検討するワーキンググループなどを立ち上げ、近隣大学や同系分野の大学などの動向も確認しながら具体策を策定していくことを計画し、短期大学部の改組への取り組みを始めた。

UD委員会は、学長主導の下、まず学内教職員の意思統一を図る必要があるとし、春、夏、秋の3回、短期大学部体育学科の将来構想に向けた討論会（グループディスカッション形式）を実施して、学内から多数の意見聴取を行った。この結果、短期大学部体育学科の学生募集が困難になってきていることが共有され、短期大学部体育学科を発展的に四大化する方向で教職員の意思統一が図られた。現在、令和4年4月を目標に健康科学部健康スポーツ科学科を分離して新学科を設立するという方針が示され、令和元年終盤からその準備に入っている。現在、新型コロナ

ナウイルス感染拡大防止に向けた緊急事態宣言下であるため、文部科学省による事前相談の目途が立っていないが、現時点の予定は令和2年6月の事前相談を受ける予定で進めている。

2. 教学運営の重点課題

(1) 教育活動に関する内部質保証について

- ◆ 大学及び短期大学部においては、それぞれのディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者受入）に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、毎年度定期的な自己点検・評価を行うこととしており、令和元年度も実施している。令和元年度は7月に外部評価委員を加えた自己点検・評価が自己啓発委員会のもと実施されたこともあり、通常のスケジュール通りに点検作業を実施しにくくなったため、12月（本来5月）から当年度の点検作業を開始し、令和2年4月末までに報告書をまとめるように計画を変更した。このような質保証のための改善活動は、今後も継続して行うこと、また自己啓発委員会規程にある外部評価委員を加えた自己点検・評価は2年毎に実施していく。

自己点検・評価は、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」、及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」（内部質保証に関するシステム：PDCA サイクル）の実効を図るために、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された9つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い、各学科、各種委員会と連携しながら改善案の検討に取り組んでいる。

(2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について

- ◆ 上記(1)で述べた通り、「至学館大学及び至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」を継続して稼働させるため、教育活動に関する内部質保証、研究、組織・運営並びに施設・設備、その他の総合的な状況について、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会、及び点検・作業部会で定期的な点検・評価を行ってきた。令和元年度は、これまでの自己点検・評価結果を取りまとめ、外部評価委員を加えた自己点検・評価を7月に実施し、その結果はHPに公表（令和元年7月末）した。至学館大学短期大学部は、これまで外部評価委員を加えた自己点検・評価を行っていなかったが、今回、同日に実施することができた。この外部評価委員を加えた自己点検・評価が7月になった影響で、令和元年度の自己点検・評価活動の開始（本来5月）が遅くなった。併せて、令和3年度は大学基準協会による第3期認証評価を受審することになるため、令和元年度は令和2年度に行う第3期認証評価用のフォーマットで取りまとめることとした。令和元年度の自己点検・評価実施委員会による報告書の提出は、令和2年4月末としている。なお、至学館大学短期大学部は、令和元年7月に大学基準協会へ第2期認証評価の改善報告書を提出し、令和2年3月に「適合」の判定を受けた。

昨年度は、自己点検・評価実施委員会規程の見直しを行い、委員会の構成員を37名から12名に変更して初年度となる。現在までで特に問題は出ていない。

(3) FD 活動について

- ◆ 「日々の授業改善は大学改革・革新の基本である」という基本認識に立って、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図っている。ただし、大学基準協会からはFD活動の組織的推進が求められていることもあり、本学では、FD 勉強会、学生による授業改善アンケート（結果に対する学生へのフィードバック）、授業公開・授業参観を実施してきている。一方で、大学基準協会からは、シラバスに沿った授業に関する検証を求められている。

また、UD委員会では、組織的なFD活動の推進及びシラバスに沿った授業の検証について検討するため、「授業改善のための基礎調査」を行った。

(4) 人間力開発センターについて

- ◆ 人間力開発センターの事業の根幹は、本学の教育理念「人間力の形成」を推進することである。

そのために、人間力開発センターの構成員に大学 3 学科に短期大学部体育学科を加えた 4 学科から専任教員が 1 名ずつ構成員に加わり、本事業の推進、成果の可視化、そして、各学科との連携について協議、運営を継続的に実施した。

また、現代教養科目の授業科目区分「人間力形成」の中にある、必修科目として開講する「人間力総合演習（含インターンシップ）」【大学 2, 3, 4 年生】、「人間力総合演習」【大学 1 年生、短大 1, 2 年生】の授業内容の整理、再構成を行った。その結果、令和元年度の入学生から大学においては 60 時間、短期大学部では 30 時間の社会との接点を主とする体験活動を必須とした。同時に、これまで任意の加入であった学研災付帯賠償責任保険の加入を全学生に義務付けた。

同授業の周知を図るために、4 月から 5 月にかけて各学科の教職員（4 回）、ならびに、全学科学年の学生に向けた個別のガイダンスを 9 回実施した。その際に、アナログ版「人間力開発ノート」を全教員・学生に配付し、その活用方法を説明した。

また、本学のホームページ上に「至学館の人間力」のコーナーを立ち上げ、各種様式（活動紹介ページ、レポート用紙、活動記録等）が入手できるようにした。さらに、活動後の学生のレポート・活動時間をセンターのパソコン上で記録し、一括管理を行っている。その一方で、学生の成果物は、各学科の教員の確認を経る形式をとり、最終的には学生に返却され、学生各自の「人間力開発ノート」に綴じさせている。

年度の終わりとなる 2 月に、人間力開発センター主催の FD・SD 合同研修会を実施し、学生の体験活動の受け入れ先 2 団体と個人申請の学生 1 名から事例報告を受け、改めて令和元年度の本学の「人間力の形成」に向けた同事業の内容、成果の全学的な理解を促した。

なお、令和元年度の教員・外部団体による企画数は、大学 112 件、短大 109 件、さらに、学生の自己申請数は大学 78 件、短大 43 件であった。教員・外部団体による企画は、学生の目に触れやすい 1000 号館 1 階階段部分にホワイトボードを設置し、事業毎の企画書の中から学生自らが選択し、希望する事業のガイダンスに参加・申し込みをする形式を採用した。教員・外部団体による企画、さらに、個人申請による企画、それぞれの体験活動の申請に関して、シラバスとの整合性の確認、実施に至るまでの調整に費やす時間が多く、同事業の理解、プロセスの周知が次年度に向けた継続的な課題であり、併せて学生自身による体験活動の時間把握に向けたシステムの構築を図る。

その他、人間力開発センターは、同授業科目を通じた「人間力の形成」に向けた体験活動を補完するために、「人間力サプリ『一本、YON 読』コーナー」の蔵書の活用を教職員に対して継続的に依頼している。また、本学の教育理念「人間力の形成」を啓発するための標語等を教職員から募っている。

(5) 大学院について

- ◆ 「教育課程の具体的・体系的な展開に関する問題点を把握し、今後の教育課程の改革のための知見を得る。」という重点課題については、各授業を担当する教員と研究科長が協議し、さらに学生に対して授業満足度調査を実施することによって意見を求め、教育課程の具体的・体系的な展開に関する問題点を把握した。その結果、特に研究法に関するいくつかの授業科目の内容及び授業方法に改善点があることが明らかとなった。そのため授業科目の前期・後期の配置交替等を行った。

「教育の ICT 化を促進するために、授業にタブレット端末を導入し、その効果的な活用方法を具体化するとともに、ICT の運用上の問題点を把握する。」という重点課題については、専

門業者と協議し、具体的な導入方法を検討し、さらに設備費用の見積書を取るなど実施に向けて検討を行った。その結果、現在学生数が多いこともあって、かなりの設備費用がかかることが判明し、実施に至ることができなかった。今後、学生数が少ない場合には、再度この事業の実施に向けて検討したいと考える。

「学生数の増加にともない、大学院生控室の増室、物品の補充などの対応の必要性が予想されるため、学生数に適した教育研究環境であるかを全体的に見直し、必要に応じて整備する。」という重点課題については、大学院2年生のための院生控室を増室し、照明器具やプリンターなどの必要な物品を補充した。現段階では、大学院にふさわしい教育研究環境が整備されたと考えられる。

3. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助金の活用は、外部資金を導入する上で客観的評価を受ける出発点であり、研究活動の質や活性度を計るバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働き掛けていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策として、関連規程の整備とともに学内の研究者に対する教育研修の機会の提供や監査体制の強化を図っていく。

- ◆ 科学研究費補助金についての申請件数は、令和元年度分が13件であったのに対し、令和2年度分については9件であった。

令和2年4月発表分での新規採択者は1名であり、昨年より3名減少している。全体の科研費取得者数は6名で、現時点では昨年度より2名減少している。
- ◆ 学術・研究委員会を中心として、教員に対する学内共同研究の促進を図っている。

また、平成30年度から「A.女子アスリートの減量に関するもの。B.女子アスリートの健康管理に関するもの。C.女子アスリートの競技力向上に関するもの。」について重点的に取り組みを行った。結果として申請件数2件、採択件数2件であった。平成30年度に比べ、採択件数は2件の減少であった。
- ◆ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させた。
- ◆ 研究紀要及び教育紀要への発刊については、内容の充実を図るため継続して教員に投稿を促している。研究紀要は第53号を発刊し、現在54号の発刊準備を進めている。教育紀要は第21号を発刊した。
- ◆ 学外の研究組織との研究連携や技術協力の推進支援においては、知的財産権の取得の事業を通して、「学外者との共同研究に基づく特許等の取り扱いについて～権利の所有、権利の実施、配分や負担等の基本的な考え～」という運用基準を策定・整備し、当該分野・事案に対する今後の取り扱いの指針とした。
- ◆ 教職員、学生に対して、研究倫理教育、コンプライアンス教育を継続して定期的を実施し、かつ一層の整備・充実を図った。

4. 学生支援の強化と充実

- ◆ 従前、教育後援会からの課外活動団体への助成金に関する取扱規程は無く、教育後援会の予算計画内にこれに関する予算枠を組み込み、総会での承認を受け、学内規程である「学生団体に対する助成に関する規則」を準用し、課外活動団体へ助成金を支給してきた。

また、令和元度からは、認定アスリート制度が施行されたことから、認定アスリートへの助成

金に関する規程の制定も必要となった。

そこで、従前からの「学生団体に対する助成に関する規則」を準用する運用を取りやめ、新たに「至学館大学・至学館大学短期大学部 教育後援会課外活動団体等の助成に関する取扱規程」を制定・施行し、認定団体及び認定アスリートへの助成及び支援を行った。

なお、「学生団体に対する助成に関する規則」は平成 30 年度末をもって廃止した。

- ◆ スポーツ系クラブの組織的な支援体制構築を目的に「至学館大学・至学館大学短期大学部スポーツ関連クラブに関する規程」を制定し、令和 2 年度より学園が特別に強化するクラブとして特別強化クラブ 4 団体を認定したほか、強化クラブ 4 団体、準強化クラブ 7 団体を認定し、スポーツ奨学特待生枠やスポーツ系入試の推薦枠等に係る支援措置等の整理、充実を図った。
- ◆ 東京オリンピック女子レスリング代表選考において、53 kg級向田真優選手（健康スポーツ科学科・4 年）、57 kg級川井梨紗子選手（ジャパンビバレッジ所属・平成 28 年度卒業）62 kg級川井友香子選手（健康スポーツ科学科・4 年）、68 kg級土性沙羅選手（東新住建所属・平成 28 年度卒業）と、6 階級中 4 階級で本学の在学生・卒業生が代表に内定した。現下の状況では、オリンピックの開催は 2021 年度への延期が予定されているが、各選手の活躍が期待される。
- ◆ 学生寮は、令和元年度に老朽化に伴う修繕工事が実施されが、経年劣化が進む設置備品の更新も必要となる。また、入寮する学生の安全面や衛生面を考慮し、今後も居住に適した環境を維持する必要がある。

そこで、寮費（寮費+諸経費）を月額 3,000 円値上げとする学生寮規程一部変更を行い、令和 3 年 4 月 1 日からの施行することとした。

- ◆ 本学が加盟する「一般社団法人 大学スポーツ協会」（通称 UNIVAS）との連携により、スポーツ系クラブ指導者に対する学内研修会の開催や、オンライン学習システムを使ったスポーツ系入学予定者への入学前教育の実施などを行った。取り組みとしてはどれも緒に就いたところであるが、今後も継続し、より効果的、魅力的な制度としていきたい。

5. 学生募集力の強化・充実と広報活動

志願者数の増加及び入学者数の定員確保を目指し、社会的評価の向上に繋がるように広報活動を積極的に展開し、また、本学の学生の受け入れ方針に基づき、優れた人材の確保を目指して学生募集活動を積極的に行った。さらに、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動に取り組むという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 広報・学生募集活動を積極的に実施し、志願者は大学で若干増加したが、短期大学部は大幅な減少となった。この要因としては、今年度も社会的評価が芳しくない状況が続き、本学のブランド力、信用・信頼が低下したままと考えられる。

また、短大への進学希望者数が全国的にも東海 4 県でも大幅な減少となっている。その中で、令和 2 年度の入学者数は、目標としていた人数を大学ではおおむね確保することができたが、短期大学部では定員割れの状況となった。

令和元年度における重要課題に対し、以下の 9 項目について成果を得ることができた。しかし、大学院（健康科学研究科）、健康科学部栄養科学科、短期大学部体育学科の定員割れ、健康科学部こども健康・教育学科（第三年次編入学）、短期大学部専攻科（アスレティックトレーナー専攻）については、入学定員の未充足が続いており今後の課題となっている。

- ① 市場調査と志願者動向の予測の中で、本学の募集活動の分析を確実にを行うために、他大学の志願者や入学者状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析

- 1) 令和 10 年度までの学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海 4 県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の調査と予測

学校基本調査を基に全国と東海 4 県にまとめ、グラフ化するとともに、東海 4 県の

系統別志願動向を加え、入試・広報委員会、教授会にて報告し、今後の基礎データとして活用することができた。

2) 接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査

過去5年間の接触者、志願者状況を高校別にまとめた結果を高校訪問に活用することができ、今後も活用する。

3) 本学と接触した高校生の追跡調査（初回接触媒体状況調査）

志願者、入学者がどのように本学と接触を始めたかを、接触媒体から調査した。さらに、オープンキャンパスに来場するまでの接触情報等もまとめ、自己点検や事業計画に利用することができた。

② 効果的広報・募集活動の強化

1) 地区別の重点校を中心に、資料請求データ及び模試データを利用した受験促進

模試データにおける高校別本学志願動向と実際の本学志願動向状況の資料を基に、東海4県の地区別の重点校に対して受験促進を行うことができた。

2) 高等学校内で実施している校内ガイダンス、模擬授業等を取捨選択した参加

本学が重点校としている高等学校からの校内ガイダンスや模擬授業の依頼に対して優先順位をつけながら取捨選択して参加した。

実績は、校内ガイダンス65件（昨年度66件）、講師派遣13件（昨年度11件）で、昨年度とほぼ同等の実績となったため令和2年度も継続する。

3) 高校生との接触機会を多くするために平日の進学相談会等を選定するとともに、土・日・祝日開催の進学相談会への積極的参加

平日開催の進学相談会については、集客数が一定数見込めるものを対象として前年度実績に基づいて参加した。特に進学相談会は、参加数を若干減らしたが、A0入試、推薦入試に影響はなかった。また、土・日・祝日開催の進学相談会については、大学展を中心に積極的に参加した。さらに、オープンキャンパスの実施日数を1日減らしたが、高校生の来場者数は1,282名で昨年度より47名増加、実人数でも84名増加し、A0入試、推薦入試等への影響はなかった。

4) 出前授業、キャンパス見学の積極的広報と実施

出前授業、キャンパス見学の案内のチラシを全面的に見直し、本学主催の高校教員を対象とした進学説明会及び高校訪問にて積極的に広報を行った。

実績は、講師派遣10件（昨年度28件）、学校見学1件（昨年度1件）で、昨年度に比べ若干減少となった。要因としては、講師派遣の日程調整が先方の都合とマッチしなかったことである。しかし、本学として学びの提供は重要事項であるため令和2年度も継続する。なお、学校見学については、施設・設備等の老朽化もあることから、大学説明や模擬授業等と組み合わせた企画のみに限定している。

5) ホームページ（受験生応援サイト）の内容を充実

クラブ紹介を2ヶ月に1クラブ紹介するペースで実現し、年間7クラブの紹介ができ、次年度も継続する。また、願書出力サービスの利用状況は4割程度であったため次年度はさらに告知を強化する。この他に、就職・進路の情報や入試のポイント、キャンパスライフの紹介ページを充実させた。

③ 試験問題のチェック体制の強化

1) 出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底

出題・合否判定ミス等防止要領の校正方法とチェック項目を見直し、スケジュールへ展開し、徹底して実施した。特に国語の外部チェックを推薦入試（公募制一般選抜）、一般入試、センタープラス入試で導入したことと、校正回数の確保、問題作成開始時期を意識したスケジュールの検討・改善を実施した。結果として、問題訂正

数が2件（昨年度2件）だったため、次年度も同様に実施する。

2) 問題受け渡しにおけるセキュリティー体制強化、取扱要領と運用の見直し

問題受け渡し時における問題漏えいを防止するため、現在の取扱要領で不足している部分の洗い出し、検討・改善を実施した。次年度に向けては、学内作成者との受け渡しに関するセキュリティー強化をどのようにするか再度見直す必要がある。

3) リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関の利用

前年度から「国語」を加え「数学」「理科」を対象とし、試験問題チェックを外部委託した。対象は、推薦入試（公募制一般選抜Ⅰ期）、一般入試の「国語」「数学」「理科」、センタープラス入試の「国語」において試験問題チェックを外部委託した。今後は「英語」の導入も見据え検討する。ただし、一部の科目で作成時によるミスが減少しないため対策を講ずる必要がある。

④ 質の高い学生の受け入れ

1) 指定校の設定と成績基準の見直し

過去の志願状況や高等学校からの要望等も考慮し、指定校の見直しを行った。志願者数への影響もかなり考えられたため、各学科指定校数を若干増加させたが、結果として指定校の志願者数は減少した。

⑤ 入学生の追跡調査

校名変更後から累積している入学生情報に、在学中の情報（退学・除籍、成績、課外活動、就職・進路）を加え、諸条件による検索・抽出し追跡調査に活用した。

1) 新入生アンケート（見直し）

解答用紙をマークシートにしたことにより、集計業務を効率化し改善することができた。次年度は、入試制度改革が行われるため、入学時に本学に求める内容を加えられるよう検討し改善する。

2) 卒業時アンケート（卒業時における募集活動からみた学生満足度調査）

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき、強みとして把握できるよう実施し、結果をまとめ学内で共有することができた。また、新入生アンケートの集計データと比較し、分析結果を今後の募集活動に活用する。

⑥ アドミッションポリシーの見直し

各学科の教育内容から入学までに学んでほしい内容を教育課程から見て修正部分があるか確認し、入試区分の選考方法が学力の三要素をどのように判断しているかまとめることができた。今後、大学案内、入試ガイド、募集要項、ホームページに公表する。

⑦ 英語の外部検定試験採用の検討

他大学の情報収集と、本学としてどのように対応すればよいか検討したが、大学入試センターから英語の外部検定試験の採用延期に伴い再検討し、学校推薦型選抜（資格・活動推薦入試）において一部採用することとした。

⑧ 高大接続改革に対応した入試制度改革

高大接続改革に対応した令和3年度入試改革について、主体性評価、英語の外部検定試験の採用、記述式問題の導入について検討し、高等学校教員対象の説明会で公表した。また、どの試験区分に取り入れるか等検討し、具体的に公表したが、大学入試センターから英語の外部検定試験の採用延期、国語の記述式採用の見送りに伴い、再検討を行い従来の試験制度から一部の変更にとどめ、受験しやすい入試制度改革とした。

⑨ 平成31年度入試では、入試制度改革を行ったものの大幅な志願者減少となった。

平成31年度の東海4県高校卒業生数は、前年度より約3%（約3,900人）減少すると予測され、その中で大学・短大の進学者数も前年度より約3%（約2,200人）減少すると予測されている。令和2年度入試については、ブランド力を少しでも回復させるために広報

を見直し、信頼回復するために募集活動をしっかり行うことに注力し、平成 31 年度入試より少しでも回復できるようにしていきたい。但し、入学者数については、入学定員超過化率を意識し、入学定員を確保する。特に専攻科、第三年次編入学(こども健康・教育学科)の入学定員確保を重点事項とする。

- 1) 平成 31 年度入試と同水準の志願者を確保し、入学者については、定員を確保
令和 2 年度入試の志願者数・入学者数は、以下の通りである。

() は男子の人数

学部等	学科等	志願者数	入学者数
大学院	健康科学研究科	5 名 (3 名)	3 名 (1 名)
健康科学部	健康スポーツ科学科	826 名 (574 名)	171 名 (98 名)
	栄養科学科	293 名 (75 名)	76 名 (15 名)
	こども健康・教育学科	264 名 (87 名)	65 名 (17 名)
短期大学部	体育学科	216 名 (116 名)	108 名 (52 名)
	専攻科(アスレティックトレーナー専攻)	27 名 (16 名)	22 名 (13 名)
第三年次編入学生 健康科学部	健康スポーツ科学科	39 名 (36 名)	30 名 (27 名)
	栄養科学科	2 名 (0 名)	1 名 (0 名)
	こども健康・教育学科	3 名 (1 名)	3 名 (1 名)
合 計		1,675 名 (908 名)	479 名 (224 名)

志願者数は昨年度に比べ、0.5% (9 名) 増加した。大学では、健康スポーツ科学科の志願者+12.7% (+93 人)、栄養科学科の志願者数+14.4% (+37 人)、こども健康・教育学科の志願者数-12.2% (-33 名)、体育学科の志願者数-20.3% (-55 人)となった。体育学科の大幅な志願者の減少が非常に大きい。また、栄養科学科の歩留まりが例年より悪いと予想したが、予想以上に歩留まりが悪い状況となり、若干名定員割れを起こした。

これは、本学のブランド力低下が回復していないことに加え、東海 4 県のみならず全国的にスポーツ系、生活(栄養)系、教育系の不人気の要因も大きく影響している。一方、短大は、高校生のニーズが非常に厳しい状況にあり、大きく志願者を減少させ、入学者の定員充足率は 90%となった。愛知県で令和元年度高校 3 年生の内、純粋に短大を希望している高校生は約 1,800 人程度の状況であり、その大半は幼児・教育系、家政系希望者である。このように短大のニーズは無くなってきており、次年度はさらに厳しい状況になると考えられる。

入学者数については、入学手続後の辞退者が昨年度より増加し、全体で 23 名(昨年度 18 名)となり、本学が置かれている状況から、入学定員に対する辞退者数が想定より多くなっている。

全体の志願者数は概ね確保できたが、入学者を減らした。また、大学院、栄養科学科、体育学科、専攻科、こども健康・教育学科(第三年次編入学を含む)については、入学定員を確保できなかった。

- 2) 大学院、編入学、専攻科の志願者数を確保するため、学内の学生へのアクションとしてガイダンスを実施

早期告知と出願促進を目的として、募集要項を 4 月下旬に発行した。

学内ガイダンスの見直しは、第三年次編入学、専攻科で実施した。具体的には、倍

率、選考方法の点数割合等の受験対策含めた内容と、併願対策として他大学の編入学試験情報の提供等も実施した。また、第三年次編入学では、Ⅱ期受験生で不合格となった学生を対象にⅢ期に向けたフォローの説明会を実施した。大学院では、具体的な改善は実施できなかったが、次年度に向けて取り組んでいく。

6. 学生の進路支援対策

令和元年度についても引き続き同程度の就職率を確保できる見込みである。(平成 30 年度卒業生の就職率：大学 99.0% (平成 29 年度実績 99.0%)、短期大学部 96.9% (同 98.9%))

令和元年度は、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度 100%を目指して、教員と事務職員が連携して教育・支援を行った。

- ◆ スポーツ系企業、健康・医療に関わる企業等への就職支援の強化として、スポーツ関連企業及びスポーツ選手の採用枠を確保するなど目標の新規 3 社を開拓した。特にスポーツ選手としての採用枠の確保は難しい中、硬式野球選手の採用枠を 2 社確保できた。スポーツ選手の採用枠は景気動向に大きく左右されるが、今年度も地道に企業の運動部との関係を築きながら採用枠確保に注力してきた。

健康・医療に関しては化学製品製造や食品製造系列の企業の開拓ができた。大手化学製品製造の企業には採用実績を確保できた。

- ◆ 男子学生への進路指導及び求人開拓として、卒業間近においても就職活動に取り組んでいない男子未内定者との面談を行い、希望する進路に向け適切な助言・指導を行い、2 名の学生が内定を獲得した。特に、就職なのか進学なのかで迷いがちな専攻科の男子学生に注力してサポートした。

- ◆ 公務員採用試験において今年度は、一般行政職 5 名、消防職 3 名、警察官 6 名、自衛官 5 名、栄養士 1 名、公立幼稚園・保育園 6 名、計 26 名の現役合格を出すことができた。これは低学年次から対策講座を受講させたり、基礎学力の習得に向けた徹底した個別アドバイスの効果が出てきたものと考えられる。

公務員を目指す学生の選考試験対策として公務員試験対策講座を企画し、令和元年 9 月より令和 2 年 3 月の期間において開講(受講生数：19 名)した。

- ◆ 教職支援室との連携強化では、一人でも多くの現役合格者輩出に向け教職支援室との情報交換を積極的に行い採用情報や学生情報の共有を図った。日々の学習においては教職支援室と協力を図り、学生への基礎学力向上のため具体的にどのような内容を学ぶのか、そのためのツールは何を使うかなど指導し、きめ細かいサポートを実施した。その結果、今年度は 14 名(前年度比+2 名)の現役合格者を輩出することができた。内訳は小学校 10 名、中学校 3 名、高等学校 1 名。また、既卒生 23 名から合格の報告を受けた。

教員採用試験対策講座を企画し、令和元 9 月より令和 2 年 3 月の期間において開講(受講生数：24 名)した。

また、教職課程委員会と連携し「中女・至学館出身の教員の会」を開催した。今年度も愛知県、三重県、名古屋市及び大府市の各教育委員会関係者や卒業教員 36 名の出席も頂き、教員を目指す学生との交流の場を確保し学生の意識の高揚に繋げた。

- ◆ 低学年の学生の進路指導として、新たに「管理栄養士資格を生かすための就職ガイダンス」、「健康運動指導士資格を生かすための就職ガイダンス」を小塚教授及び仲教授と連携し開催した。参加学生にはインターンシップや採用試験に関する情報提供を行い、今後、就職活動で必要となる準備等について興味を持たせることができた。

低学年次生も対象として「学内企業セミナー(業界研究)」(令和 2 年 2 月開催、参加学生数：258 名)を開催した。また、職務適正テストについては今年度も企業への協力を求め無料で実施することができた(受験数：大学生 282 名)。

低学年次生向けの小規模ガイダンスを10回開催(28名参加)した。特に栄養科学科のゼミ教員と連携して実施したゼミ学生の履歴書作成の指導は、早い段階での実施であったため実際に就職活動がスタートとなった時点で学生が履歴書作成で悩むこともなく学生の評判も良く効果的であった。

- ◆ 「求人情報検索システム(求人NAVI)」の有効活用では、同システムの利用を促進するために、システムを利用するための登録手順書を作成し学生に提供した。ほとんどの学生にスマートフォンが普及しており“支援行事の参加予約”機能などの利用が増えている。
- ◆ 三重県との協定締結2年目を迎え、雇用経済部雇用対策課主催の会議、三重U・Iインターンシップ推進協議会意見交換会、イベント等に参加し三重県内の関係機関との交流を深めた。特に三重県経営者協会等との連携を強化し、三重県内企業を本学学生に積極的に紹介してきた。その他、四日市商工会議所との連携では同会議所主催のイベントに参加し、多くの企業との連携を図ることができ、三重県内企業への就職実績に繋がった。

7. 施設・設備の整備

「学生の修学活動に必要な教育環境の整備を優先して管理・運営を行うこと」を方針とし、様々な教育・研究設備や機器等を整備するとともに、学生が安全に快適な環境の中で教育を受けられるよう整備を進めている。

特に、非構造部材の耐震化(天井落下の防止など)の重要性が確認され、文部科学省からも各学校での調査及び対応が求められているところであり、昨年度までに第二体育館、SSC 武道場等の非構造部材耐震化工事を実施している。本年度においては、SSC 第三アリーナの非構造部材耐震化工事(照明のLED化工事含む)を実施し、施設全体の耐震工事計画完了に至っている。さらに学生の施設利便性向上及び、電力軽減を目的とし、陸上競技場照明のLED工事の取組を実施した。施設、設備の改修、修繕についても計画的に取り組むという目標を踏まえて、上記を含め以下の取り組みを行った。

- ◆ SSC 第三アリーナの非構造部材耐震化工事(照明のLED化工事含む)
- ◆ SSC 第二アリーナの壁面補修工事及び照明のLED化工事
- ◆ 陸上競技場照明のLED化工事
- ◆ 学生寮の外壁改修及び防水工事
- ◆ 2001号館(1階~4階)のホールエアコンの入替工事

8. 産学官地域連携の推進

教育理念「人間力の形成」の下、「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針とし、様々な地域貢献・交流活動への取り組みを行った。

- ◆ 愛知県、三重県、名古屋市教育委員会、大府市、知多市、刈谷市及び岐阜県中津川市との包括協定に基づき、各連携・協力事業を実施した。長年にわたり開催をしている「おおぶコンディショニング大学」、「かりやヘルスアップ大学」、「高齢者教室」をはじめ、「健康運動教室」、「ガッカン子ども運動教室」及び「大学連携講座」等は、受講者から毎年良い評価を得ている。また、主権者教育の一環として、大府市との「選挙啓発に関する協定」(個別協定)に基づき、参議院議員通常選挙における期日前投票所を学内に設置するとともに、学外の期日前投票所を含めた運営に学生が携わった。さらに、知多市の「子どもの体力向上実践事業」においても教員が貢献し続けている。
- ◆ 愛知県スポーツ局からの要請により「オリンピック・パラリンピックあいち選手強化事業」(県内中高生を対象としたスポーツ人材育成のための講義・実技講習会)を開催した。本事業は通算5回目の実施となり、今年度は県内のボート競技選手を対象とした。

- ◆ 健康科学研究所で取り組む栄養サポートプロジェクト（NSP）では、本学も出資する「オンキョースポーツ株式会社」と連携し、食トレアプリ「food coach」の提供をはじめ、多数のトップアスリートへの栄養サポートを行ってきた。
- ◆ 地元企業との産学連携の推進を図ることを目的に、スポーツ栄養及びアスレティックトレーナー分野において、東海興業株式会社バドミントン部（男子：S/Jリーグ、女子：S/JリーグⅡ）との業務委託契約に基づくサポートを継続的に実施した。
- ◆ 高大連携事業については、前年度に引き続き、岡崎学園高等学校の授業「体育理論」に加え、愛知県立大府東高等学校の「あいちSTEMハイスクール」における授業や「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」の講演会に講師として、協定に基づきそれぞれ本学教員の派遣を行った。
- ◆ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図った。令和元年度はe-bookの利用者が大幅に増加し、640名（前年の約3.3倍）の学生利用があった。令和2年度はさらなる利用拡大を視野に入れ増冊する予定である。来館者数では昨年度対比で2%減少したが、貸出冊数では約33%増加している。増加した要因としては、「人間力の形成」の課題として読書を指定していることなどが挙げられる。
- ◆ 公開講座については、平成30年度19講座1,481名の聴講者であったが、令和元年度は22講座1,879名であり、約400名の増加となった。主な原因としては講座数の増加が挙げられる。一方、コミュニケーション研究所での「まつり」に関する公開講座については、継続した開催から認知度が高まり、名古屋市生涯学習センターや名古屋市教育委員会文化財保護室などから講演の依頼が寄せられるようになった。
- ◆ 本学ホームページは平成28年度に全面リニューアルを行い、現在は安定稼働に入っている。平成29年度前期に英語版のホームページを公開し、令和元年度についても内容のさらなる充実に取り組んでいる。

9. 国際化の推進

本学の国際化を更に推進させるべく、国際大学協会（IAU: International Association of Universities）による「国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS 2.0: Internationalization Strategy Advisory Service）にて認証を受けた「Shigakkan University Internationalization Plan」に基づき、学内体制の整備・強化をはじめ、海外に向けた情報発信及び学内外における本学学生の学び・体験の場の創出などの内容充実に取り組んだ。

- ◆ 国際化推進に係る組織体制の整備と強化として、国際化推進を担う教員と職員各1名が新たに着任するとともに、国際化推進委員会を設置した。また、江西インターナショナルスクール（名古屋市西区）と相互の教育・研究活動の発展を図ることを目的に協定を締結し、協力関係の構築に取り組んだ。その他、次年度における海外提携校の河南科技大学（中国）からの交換留学生受け入れに向けた取り組みを行った。
- ◆ 学生及び教職員のための語学研修の実施等に向けて、次の取り組みを行った。
 - ①現代教養科目「人間力総合演習」の一環として、地域多文化ネット「WKY」及び大府市国際交流協会が実施する外国人を対象とした日本語教室や学習支援活動に学生を派遣した。
 - ②前年度に引き続き、学生が学内で英語に慣れ親しむ環境を設けることを目的として、ネイティブスピーカーを講師に「英語ひろば」を開設し、延べ96名の学生が参加した。
 - ③鄭州軽工業大学食品与生物工程学院（中国）の教員6名を招き、食品開発や衛生管理等の分野において本学栄養科学科の学生、教員と交流会を実施した。
 - ④ヴィクトリア大学（ニュージーランド）より講師1名を招き、ニュージーランドの留学体験会を実施した。

⑤「中国の文化（音楽）にふれる」を開催し、洛陽文人墨客芸術団の民族楽器演奏者の講師 1 名を招き、本学学生との座談会や演奏会を実施した。

- ◆ 国際的な研究や学習を促すため、電子ジャーナルや WEB を介した研究・学習環境の整備を図ることを目的に、電子ジャーナル等の利用に係る費用補助の実施に向けた調査と検討を行った。その結果、図書館相互貸借制度（ILL）の利用に係る費用補助のための制度を設け、次年度より運用を行うこととした。
- ◆ 学生向け海外短期研修プログラムとして、前年度に引き続き令和 2 年 2 月 28 日（金）から 3 月 10 日（火）まで、ハワイ・ホノルルでの研修を企画・実施した。当該研修に学生 12 名（大学 11 名、短大 1 名）が参加し、本学教員 2 名が引率を行った。現地での語学研修、ホームステイに加え、当初予定のボランティア活動が現地事情で急きょ中止となったため、学生主体のフィールドワークや現地ホテルでのインターンシップなど一部プログラムを変更して実施した。参加学生からは全体の内容について良い評価を得た。
その他、次年度に向けて新たな研修プログラムの企画についての検討を行った。
- ◆ 英語による情報発信の強化として、前年度に引き続きホームページ（英語版）内でインスタグラムを利用し、英語と日本語の両方で本学のトピックス情報等の発信に取り組んだ。
- ◆ 海外提携校の開拓として、本学教員がハワイ大学を訪問し、新たな研修プログラム開設の可能性について検討を行った。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業報告

1. 教育目標

平成 17 年度男女共学校への移行から 15 年目を終えた。この間、毎年堅実に受験者数と入学者数を確保し、県内でも高い入学倍率を誇る学校となり、昨年度は入学生数が 457 名と減少したが、本年度は受験者総数 2,795 名、入学者数 568 名と V 字回復をすることができた。

この背景には、渉外部のきめ細やかな学校訪問をはじめとする活動と、生徒たちの活動が評価されたものと分析している。

しかしながら、本年 1 月中国から始まったコロナウィルス感染症の世界的流行により、2 月 28 日の卒業式以降、授業を実施できない状況が続いている。何より生徒、教職員の健康・安全を確保することが第一であるが、「生徒が学舎に集い、共に学ぶ」という学校本来の運営ができない中であって、教職員一丸となって乗り越えることが緊急課題と捉えている。

そのために、ホームページの活用、課題や学年通信の郵送など、限られた資源を活かした最大限の教育活動を展開している。

① 「基礎学力の確認」から真の学力（受験学力を含む）の育成

中学までに学んだ内容の確認と、その上に構築される学力を如何に伸ばすか、特に大学受験に特化したアドバンスコースにおいて、生徒が希望する進路実現を如何に果たすか、本校が直面する最も重要な課題であった。

結果としては、大学入試センター試験最後の年を迎え、私立大学の定員厳格化の流れもあり、公募制推薦では、やや苦戦を余儀なくされた感がある。

一方、一般入試では、特筆すべき結果を残した生徒が複数出ている。どの生徒も、自分の志望校に向けて意識高く取り組んだ成果であり、日々生徒を支える教員集団に抛る指導が現れたと判断している。具体的には、進学コースから愛知県立大学や私立大学では中央、明治、立命館、南山大学などに合格し、他コースでは、高知県立大学、私立大学では法政、学習院、京都外国語、立命館、立命館アジア大学などに合格している。また、進学先として理系の中でも薬学部への合格も目にするようになってきており、自己実現の道は確実に

進んでいると思われる。

しかしながら、ベネッセ・実力テストの結果から学習到達ゾーン（GTZ）を分析すると、十分な基礎学力が定着していない生徒や、広く一般入試に対応可能なレベルに到達していない生徒の割合も少なくないことから、学習指導の更なる充実が求められるところである。

次年度は、入試改革となる大学共通テストが急変直下して全容がまだ明らかにされていないので、この対応を慎重に進めていくことが必要である。

② 「夢追人」の実現

一人ひとりが抱いている「夢」を丁寧に拾い上げ、どうしたらそれが叶うかについて、共に考え、その道筋を具体的に示すこと。「放任」でも「おんぶに抱っこ」でもなく、必要な時に必要な指導を施すこと。その蓄積が大きな開花を生む。その確信を持って大胆かつ繊細な教育を構築する。この目的を掲げ、学習、部活動の指導等に当たってきた。

学習面では、前項にあるように一定の成果を収め、部活動では陸上競技部がインターハイ総合準優勝、個人種目で優勝、フェンシング部女子団体準優勝、全国大会連続出場を続けているダンス部やバトントワリング部、更に、女子レスリング部は、個人でアジア大会優勝、夏の甲子園に向けた男子硬式野球部は準決勝進出など、輝かしい成果が得られた1年となった。

2. 令和元年度の重点目標

【教育活動において】

生徒一人ひとりの確かな学力を伸ばすために、学習指導要領の改訂を視野に入れながら、着実な教育活動を展開していく。

① 学力の更なる向上

前述のように基礎学力が不足している科目を持つ生徒から、在学中に学力を伸ばし、本年度は、英検1級合格者が出るなど、生徒の学力差がますます広がっている。これにコースの多様性が相まって、指導の難しさも増幅してきている。

入学以降定期的実施している実力テストを利用しながら、確かな学力の定着を今後も図っていく。

② ICT教育の推進（総事業費 2,176千円）

これまでのアドバンスコースにおけるタブレット学習に加え、7月よりLL教室でタブレット端末(46台)の活用を開始、プロジェクター、ホワイトボードを組み合わせた電子黒板4セットの利用を9月から開始した。電子黒板は、教師・生徒と共に好評であり、学習成果が期待できる。

③ 高大接続型の新しい入試制度への対応

現行の大学入試制度は、2020年度より大きな改革が予定されていた。具体的な改革の一つとして、学力の3要素の「主体性等」をより適切に評価するために、調査書・提出書類や面接等を実践的に活用したり、高校段階でのe-Portfolioとインターネットによる出願システムの構築など「主体性等」の評価尺度・基準の開発が行われるはずであった。しかしながら、英語を中心として、全面的な見直しが行われることとなり、現段階でもその全容が明らかになっていない。

不安を与えないよう、情報収集を今後も継続していく。

④ チャレンジ精神豊かな進路実現への最大限の援助（前年度の継続）

安易な進路選択で妥協するのではなく、1年次から少しずつ積み上げ、校外ガイダンスや進学先のオープンキャンパス等に積極的に参加させることで「できないことができる」、「できることは更にのびる」よう指導を行った。

⑤ グローバル化の推進（前年度の継続）

カナダでの「短期語学研修プログラム」を実施した。今年度は、場所をトロント郊外に移し、より現地の協力を得られる体制で行った。参加した生徒は、「とても楽しかった」「英語への関心が良く深くなった」と好評であるが、参加者をどのように増やすかが、今後の課題と思われる。

また、「短期留学生受入プログラム」を正式に開始した。留学コースの生徒が滞在するニュージーランドの現地から4月と9月に2週間ずつ各時期2、3名を受け入れた。「校内に普通に留学生がいる」という教育環境を定着させる一助となった。

⑥ 課外活動等の健全化促進（前年度の継続）

生徒の課外活動等においては、選手の主体性を重視し、人格を尊重することで健全なスポーツ活動を展開できるよう努めた。年度末のコロナ感染症の流行から多くの大会が中止または延期となり、部活動に支障が出たことは残念であった。

⑦ 退学・転学の減少を図る（前年度の継続）

本年度も転学者数の抑制が難しい状況となった。生徒や保護者との面談を行う時点ですでに転学の意志を固めている者も多く、保護者が通信高校への転学に抵抗感が薄れ、普通高校の全日制に通っていることの意味、意義を理解できていない側面があることも否めない。

今後は、更に遅刻・欠席など日々の生活行動にもより細かく目を配り、小さな変化を掴むことで、生徒に寄り添い、充実した高校生活を送られるよう見守る必要がある。

⑧ 生徒募集について

昨年度の減少から、受験者数、入学者数共にV字回復をすることができた。

ネット出願も定着しつつあり、大きなトラブルはなく、堅調な生徒募集を行うことができた。

高校入試は、中学校との信頼関係が絶対であり、今後も堅持していく必要がある。

⑨ 新科目「公共」創設への対応（前年度の継続と発展）

昭和53年学習指導要領改訂により社会科に「現代社会」（低学年共通必修科目4単位）が創設され、平成元年には、社会科が「地理歴史科」と「公民科」に再編成、令和4年には「現代社会」が「公共」（選択必修科目2単位）に変更される予定となっている。

しかしながら、まだ教科書の内容も公開されておらず、引き続き対応の準備を継続する。

【その他】

平成29年4月に労働時間の適正な把握が義務付けられ、これを機に高校内では「働き方を検討する代議員会」を設置し、教員の働き方に関する検討を開始してきた。

同じ教育活動を行っていても公立と私立の置かれている環境は全く異なるという矛盾を内包しながらも、労働基準法を遵守し、教育の質を低下することなく、教員の健全な労働環境を構築できるように更なる検討と実施をめざした。具体的には7月から教員の年間変形労働時間制導入を開

始した。

また、労働時間を把握し、合理的に管理するために勤怠管理ソフト「勤次郎」の導入を図った。教職員の細部に亘る協力を得て日常の運営は行えているが、まだ不慣れな点もあり管理者の負担が大きいという反省点もある。

① いじめ、ハラスメントなどリスクマネジメントの強化（前年度の継続）

自然災害や交通事故といった学校を取り巻く要因のみならず、SNSなどのコミュニケーションツールの拡充や、複雑化した家庭環境など、心身共に健やかな成長を阻害する要因が多々存在している。これは、単に生徒のみならず、教職員にも共通した問題であり、ややもすると教職員のコミュニケーションが希薄になることで心因性のストレスが生じる危険性を孕んでいる。

そこで、「チーム至学館」の教育活動に従事する者として、円滑な人間関係を堅持し、厳しい中にも「楽しい（FUN）」を感じることができる労働環境を醸成する。

具体的には、教職員には労働安全衛生法に基づき実施するストレスチェックを実施、必要に応じて産業医に拠る面談も実施した。体調不良に拠り、病気療養休暇等を取得した教職員が出たので、復帰に向けてのプログラムを無理のない範囲で進めることも行っている。

また、生徒については、教育相談委員会を実施、生徒一人ひとりの状況を共有化することを進めた。

②職員室のIT化（前年度の継続）

教員が使用するコンピュータは、ハード面の整備を完了した。教務ソフト（スクールマスター）の本格稼働、労務管理のIT化、職員会議を職員室で実施し、ペーパーレス化を進めた。

【主な大型予算計画】（新規事業）

平成31年度における施設・設備の改修・修繕事業については、次のとおり実施した。

① 照明器具のLED化（5年計画）（総事業費 14,202千円）

昨年度は、予算の関係で急遽見送ったが、本年度は、4,5階の照明器具をLED化した。Co2削減による愛知県私立学校施設設備整備費補助金のうち、エコ改修事業として補助対象経費の1/3補助を申請し、4,734千円の補助を得た。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業報告

1. 学校評価への取り組み

◆ 教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から以下の6項目を選び評価項目とした。

① 子どもが明日も来たくなる楽しい幼稚園にする。（やる気力の醸成・元気力の醸成）

年少 褒められることに喜びを感じる

年中 仲間と十分に遊ぶ

年長 活動に興味を持ち意欲的に行う

② すすんであいさつができる子を育てる。（元気力の醸成・思いやりの力の醸成）

年少 身近な人にあいさつができる

年中 自分から元気よくあいさつができる

年長 自分から気持ちよくあいさつができる

③ 丈夫な身体でなかまと遊べる子に育てる。（元気力の醸成・思いやりの力の醸成）

年少 好きな遊びを見つけて遊ぶことができる
年中 友だちと元気に遊ぶことができる
年長 友だちと遊ぶことを楽しみに工夫できる

- ④ 豊かな感性を育み創造力のある子に育てる。(感じる力・考える力の醸成)
- 年少 生活や遊びの中で、様々なことを見たり聞いたり感じたりする
年中 生活や遊びの中で、五感を生かし、興味関心を高める
年長 生活や遊びの中で、感じる力工夫する力を育て、課業・総合活動に取り組む
- ⑤ 先生や友だちの話を聞き、話す力を高める。(考える力・感じる力の醸成)
- 年少 先生の話が聞ける
年中 先生や友だちの話を聞き、自分の思いを伝える事ができる
年長 先生や友だちの話を聞き、考えて言葉で伝えあう事ができる
- ⑥ 課題にあきらめない心で頑張る子を育てる。(元気な力・考える力の醸成)*年長のみ

令和元年6月20日に北山小学校長、北山コミュニティー会長、至学館大学こども健康・教育学科の先生などの外部評価委員の方々をはじめ、令和元年度PTA役員に参加していただき学校評価委員会を開催し、各学年主任より教育計画等について説明を行った。また、年度終わりの令和2年1月24日には2回目の委員会を開催し、評価項目に基づいて取り組みの報告を行った。

評価委員の方々からは、子どもたちの表情が明るく、いきいきと活動に取り組んでいることに加え、教職員が前向きに真剣に取り組む姿勢や一生懸命な様子が高く評価された。

2. キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進

- ◆ 総合遊具を有するキッズランドにおいては、園児たちの遊びも定着してきた。

令和元年度も引き続きキャンパス内の環境や遊具を利用し、園児たちに必要な体力、確かな力を育てることを目標に、遊びの中で体力向上を考え各学年で計画をした。今年度の取り組みの中での特記事項として取りあげることは、年少4クラスの取り組みとして「ブランコの立ちこぎ」を目標に行ったことである。昨今、家に帰っても戸外の遊びが減っていることも想定し、指導方法を検討し、園児の遊びの中での体力向上を考えた。

特定のスポーツのみを続けるだけではなく様々な運動を加えることで調整力が身についたと思われる。また身体のバランスの悪い子への指導法を考える機会になった。園児の体力向上は毎日の積み重ねが必要であり、今後も継続をしていきたい。

3. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進及びその研究発表と保育公開の開催

- ◆ 今年度も、園児の聞く・話す力の育成の研究を引き続いて行った。

この分野に関しては、年長児が行っている我が園独自の『群読』の実践が成果を上げている。また、毎年行っている『劇の会』に向けて日々行っている発表活動からも成果がみられた。特に年長児は活動に取り組む過程で、子どもたちと保育者が目標ややりたいことのイメージを共有し、それらを具体化する方法を調べ相談しながら進めていく、調べ活動を推進してきた。

自分の思いを伝え、相手の気持ちを聞き、考えることで、深い学びを見出せる力に繋がったと思われる。

4. 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み

- ◆ 平成23年度より小学校において新学習指導要領が全面実施され、5・6年生で「外国語教育」が実施されるようになった。令和2年度から教科として、5・6年生は70時間の「英語」教育が始まりその中で、「聞く」「話す」にとどまらず「読む」「書く」が加わり4技能を使った言語活動が行われる。更に3・4年生も外国語活動が始まる。

我が園では平成26年度から全ての園児に音・図・体と兼ね合わせた英語活動を実践し、子どもたちが楽しく、意欲を持って行える教材作りの工夫をしてきた。園独自のカリキュラムを3年間の積み重ねによって、人前で英語で挨拶をすることや自己紹介（スピーチ）もできるようになってきた。それらは文科省も推奨しているCAN-DOリスト形式と重なり、英語活動も主体的な学び（アクティブ・ラーニング）を促す点を見据えた取り組みになっている。

至学館大学との共同研究で行ってきた研究成果も、実践・活用でき学生や子どもたちが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度も育ちつつある。

5. 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信

- ◆ 令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」が全面実施となり、保護者が施設の種類や認定区分を知り選択できる時代になった。そこで附属幼稚園独自の教育活動を様々な機会を通して紹介し「幼稚園である利点と必要性」を伝えた。今年度は幼稚園見学会や園庭開放に加え、フリー見学会の回数も増やし、普段の園での様子を見てもらう機会を多く持った。また、大府市内で行われる企画や行事にも積極的に参加し、これらの場を利用し本園の教育活動・保育の実績・成果を広く広報してきた。

6. 至学館大学附属幼稚園独自の2歳児教室

- ◆ 子どもたちがより豊かに育つ支援を目指している。我が園の2歳児教室は親子参加型ではなく子ども単独参加型で、子ども達は大きな力を付けてきたと思われる。年々様々な問題を抱え、入園する子ども達を前に母親の役割、集団の役割を見極め、理事長先生の考えでもある子ども達と母親が共に育つ「共育(教育)」の気持ちを持ち進めてきた。

2歳児教室では、幼稚園入園を見据えたカリキュラムを計画し、子どもの現状に合った活動と教材の工夫をし、親切で丁寧な保育を行なってきた。

2歳児教室で仲良くなった親子が大学の学飲ホールを利用したり、キッズランドで遊ばせている姿を頻繁に見かけた。気軽に立ち寄ることが出来る「子どもステーションづくり」も進めたいところである。

7. 子どもを元気にする行事の企画と実施

- ◆ 遠足、親子で遊ぼう、親子親睦会、年長合宿(園外)、年中合宿(園内)、運動会、あきまつり、いもほり、もちつき、劇の会、節分等の諸行事を実施した。また運動会、あきまつりを「家族参観」とし、子どもたちが祖父母と交流できる機会を持った。

8. 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施

- ◆ 演劇の活動、歌の活動、体育的な活動の入った表現を重視した総合活動として「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇を実施している。今年度の竹馬活動の取り組みにはエピソードも加え、子どもたちが自信をもって発表することを目的とした。また、園児が自らの意思で選択し(ひろちゃんの竹馬日記・神輿・和太鼓)他学年も合同で「あきまつり・家族参観」として位置つけた発表をした。保護者と一緒に楽しめるようになった。全園児の保護者にも観てもらうことで

幼稚園独自の伝統と文化を知らせることができた。

9. ちびっこレスリング教室やサッカー教室などクラブ活動の充実

- ◆ 平成 28 年度より行っている「ちびっこレスリング」も定着した。また、SGEK Football クラブは、サッカーの楽しさを体験できると好評である。さらに、外部コーチがボランティアで全園児にもボールを蹴る体験やサッカーの楽しさを知らせたいと自由遊びの時間にきてくださっている。子どもたちは個々にボールを扱うことやチームで競い合う体験もできた。

従来行っている至学館大学の学生と提供した「のびのびクラブ」を更に充実させ、今後も運動好きな子を育てていく。また、子どもたちの選択肢が広がるように短期大学の器械体操部の先生に協力を依頼し、ちびっこ体操教室の体験も行った。

10. 園児募集目標

- ◆ 園児募集については、3 歳児・4 歳児・5 歳児の各入学定員数を確保することを目標として、P T A と連携した園児募集活動を推進した。

以上のように本園では、幼児が初等教育を受ける年になるまでの、預かり機関として存在するだけでなく、保護者と地域と一緒にになって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるように教職員が一丸となってこれらを推進していく。

V. 人事関係

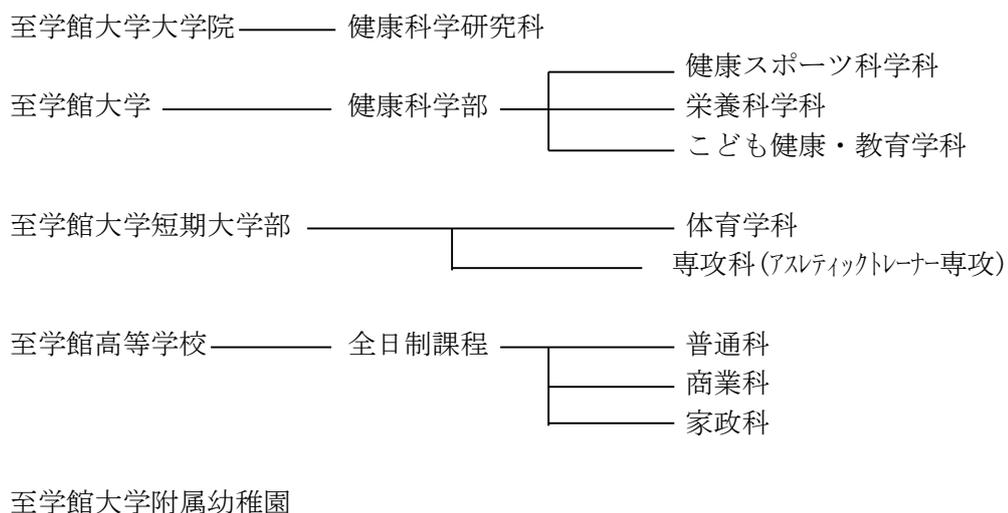
1. 教職員数

専任教職員数推移（嘱託職員含／各年度4月現在）

		H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31, R01 (2019)	R02 (2020)
教員	大学	57	57	57	57	56	56	57
	短大	14	14	13	15	16	15	15
	高校	72	70	71	79	77	80	83
	幼稚園	11	11	11	13	13	13	14
	小計	155	152	152	164	162	164	169
職員	大学	38	40	40	45	45	49	49
	短大	8	9	7	8	8	10	10
	高校	9	9	9	10	10	12	12
	幼稚園	1	2	2	2	2	2	2
	法人	5	5	5	4	4	5	5
	小計	61	65	63	69	69	78	78
合計		216	217	215	233	231	242	247

VI. 各校状況（令和元年(2019年)5月現在）

1. 設置学校



VII. 設置校別学生数等の推移一覧表

各年度5月1日現在

年度		大学																				合計
		大学院			健康科学部															計		
		健康科学 研究科	健康スポーツ科学科				栄養科学科					こども健康・教育学科										
年次	1年	2年	計	1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	4年	小計				
平成30年度 (2018)	定員	10	10	20	150	150	180	150	630	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,200	1,220	
	現員	12	5	17	171	174	191	188	724	84	89	84	80	337	59	71	72	75	277	1,338	1,355	
	充足率	120.0%	50.0%	85.0%	114.0%	116.0%	106.1%	125.3%	114.9%	105.0%	111.3%	105.0%	100.0%	105.3%	98.3%	118.3%	110.8%	115.4%	110.8%	111.5%	111.1%	
令和元年度 (2019)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,230	1,250	
	現員	12	12	24	170	169	204	197	740	85	80	89	84	338	68	59	75	75	277	1,355	1,379	
	充足率	120.0%	120.0%	120.0%	113.3%	112.7%	113.3%	109.4%	112.1%	106.3%	100.0%	111.3%	105.0%	105.6%	113.3%	98.3%	115.4%	115.4%	110.8%	110.2%	110.3%	
令和2年度 (2020)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,230	1,250	
	現員	3	14	17	171	170	198	210	749	75	84	76	94	329	65	67	62	79	273	1,351	1,368	
	充足率	30.0%	140.0%	85.0%	114.0%	113.3%	110.0%	116.7%	113.5%	93.8%	105.0%	95.0%	117.5%	102.8%	108.3%	111.7%	95.4%	121.5%	109.2%	109.8%	109.4%	

大学定員・現員には編入学生を含む

年度		短期大学部						高等学校 普通科 家政科 商業科				附属幼稚園				全 体					
		体育学科			専攻科			計	1年	2年	3年	計	年少	年中	年長	計	大学	短大	高校	幼稚園	総計
		1年	2年	小計	1年	小計															
平成30年度 (2018)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,220	276	1,320	306	3,122	
	現員	149	132	281	22	22	303	543	502	493	1,538	95	105	87	287	1,355	303	1,538	287	3,483	
	充足率	124.2%	110.0%	117.1%	61.1%	61.1%	109.8%	123.4%	114.1%	112.0%	116.5%	99.0%	100.0%	82.9%	93.8%	111.1%	109.8%	116.5%	93.8%	111.6%	
令和元年度 (2019)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,250	276	1,320	306	3,152	
	現員	130	149	279	24	24	303	458	516	490	1,484	103	92	100	295	1,379	303	1,484	295	3,441	
	充足率	108.3%	124.2%	116.3%	66.7%	66.7%	109.8%	104.1%	117.3%	111.4%	110.9%	107.3%	87.6%	95.2%	96.4%	110.3%	109.8%	110.9%	96.4%	109.2%	
令和2年度 (2020)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,250	276	1,320	306	3,152	
	現員	108	141	249	22	22	271	571	443	499	1,513	104	107	94	305	1,368	271	1,513	305	3,457	
	充足率	90.0%	117.5%	103.8%	61.1%	61.1%	98.2%	129.8%	100.7%	113.4%	114.6%	108.3%	101.9%	89.5%	99.7%	109.4%	98.2%	114.6%	99.7%	109.7%	